



Title	「二つの中国」とアメリカ：ダレスの対中政策論
Author(s)	高橋, 慶吉
Citation	阪大法学. 2012, 62(2), p. 187-222
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60189
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「二つの中国」とアメリカ

——ダレスの対中政策論——

高 橋 慶 吉

目 次

はじめに

- 第一章 中国大陸の共産化と台湾
- 第二章 中共の朝鮮戦争参戦―その衝撃
- 第三章 中台分離策と「二つの中国」

結論

はじめに

中華人民共和国政府との和解に至るまでの戦後アメリカ対中政策は、台湾の中華民国政府を唯一正統な中国政府としながらもその大陸反攻を認めず、大陸と台湾の分断状況を固定化しようとするものだった。戦前から続く中華民国政府（以下、国府）支持の方針をそのままにして、中台分離策が完成するのは一九五〇年代半ばのことである。五四年一二月、アイゼンハワー（Dwight D. Eisenhower）政権は国府との間で相互防衛条約（以下、米華条約）を

締結し、朝鮮戦争以来のアメリカの台湾防衛に対するコミットメントを国府との合意に基づく正式なものにした。その一方で、条約に付随する交換公文において、大陸攻撃を行う際には事前にアメリカの同意を得ることを国府に確約させる。これらの措置によりアイゼンハワー政権は、中華人民共和国政府（以下、北京政府あるいは中共）の台湾侵攻を抑止し、同時に国府の大陸反攻も防止して中台の分断を固定化するという仕組みを整えたのである。⁽¹⁾

その仕組みを構築する上で主導的な役割を果たしたのは、アイゼンハワー政権で国務長官を務めたダレス（John Foster Dulles）である。ダレスの狙いはもちろん中台間の対立が大きな武力紛争に発展するのを防ぐことにある。しかし中台分離策の狙いがいくら明白とはいえ、ダレスの対中政策が戦前來の国府支持策も含むものだったことに注目すれば浮かび上がる疑問がある。すなわち、ダレスはなぜ国府を事实上台湾に閉じ込めようとする一方で、国府を唯一正統な中国政府とみなす方針を続けたのかという疑問である。

この問いに関する重要な研究に、「二つの中国」構想とでも呼べるような構想の存在を指摘するいくつかの研究がある。そのうちの一つ、ナンシー・タッカー（Nancy Bernkopf Tucker）の研究によれば、ダレスは「二つの中国」つまり国府と北京政府を共に承認し、どちらに対しても国連加盟国としての地位を与えることを考えていた。すなわちダレスは、国府を唯一正統な中国政府とみなす方針にこだわるつもりはなく、それを中台分離の固定化、換言すれば「二つの中国」の併存状況の固定化という自ら推し進めた方針に適合するものに改めようとしていたというのである。⁽²⁾

タッカーラの研究は、七〇年代以降大量に公開された資料を駆使して、教条的な反共主義者と見られることが多かったダレスが、実は柔軟で「現実主義的な」思考の持ち主であったことを明らかにしようとしたものである。必然的にそれらの研究は、ダレスが中台分離策を策定するだけにとどめ、国府支持策を維持した理由を、唯一正統な

中国政府としての立場にこだわる国府と北京政府の頑なな姿勢や、アメリカ国内の反共世論など外在的な要因に求めがちである。

だが、タッカーの研究を受けてアイゼンハワー政権の対中政策を分析した湯浅成太の研究によれば、ダレスが「二つの中国」構想を実現するため積極的に動いた形跡はない。そればかりか、ダレスは五〇年代半ば、商務省などから提案された「二つの中国」構想に強く反対する姿勢を取っていた。湯浅によれば、その主な理由は安易な妥協を拒むダレスの北京政府に対する強硬論にあった。⁽³⁾

湯浅の研究は、アイゼンハワー政権の中共政策に主たる関心を置くもので、必ずしも国府支持策が維持された原因を探求するものではない。しかしその原因の一端がダレスの反共的な思考や行動にもあったことを示唆するものだとと言えよう。

本稿はまずダレスの対中政策論に注目することでその点を確認する。その上で、次の二点を新たな知見として示したい。すなわち、国府支持の方針はダレスにとって中台分離策のもとでも維持しなければならない、東アジア戦略上の重要な意味合いを持つものであったこと、そしてダレスの対中政策の裏には中台の将来に対する彼なりの長期的見通しがあつたことの二点である。

先に言及した七〇年代以降の資料公開により、ダレスの対外観だけでなく、対外政策分野における彼の役割についても再考が求められるようになったことはよく知られている。それまではアイゼンハワー政権の対外政策分野における主導権はダレスにあつたと見るのが一般的だった。しかし、政務よりむしろゴルフに勤しむ大統領というイメージで語られることの多かつたアイゼンハワーが重要政策で指導的な役割を果たしていた様子が、機密指定の解かれた多くの資料から浮かび上がってきたのである。⁽⁴⁾

ものと、アイゼンハワー政権の対外政策を主たる研究対象とする歴史家インマーマン (Richard H. Immerman) は、アイゼンハワーとダレスの「関心や専門的知識に相違があったため、さまざまな政策課題や政策分野に対する彼らの関与の程度にも違いがあった」と指摘している。⁽⁵⁾ その当然と言えば当然の指摘を踏まえ、アイゼンハワー政権のアジア政策を概観すれば、対日平和条約の作成に中心的役割を果たすなど、国務長官就任前からすでに戦後アジアの問題に深く関わっていたダレスが主導的な役割を担っていたことは明らかである。しかも、ダレスが国務長官を務めた五〇年代が、現在にも続く中台の分断状況が形成され、それに伴うアメリカの政策が形作られていった重要な時期であることを考えれば、ダレスの対中政策論の解明に取り組む意義は大きい。

本稿の構成は次のとおりである。第一章では、中台の分断状況が形成される五〇年前後の時期のダレスの対中政策論に注目し、それが共産支配の脆弱性に対する認識を基にした中共崩壊論と、台湾の国共内戦からの引き離しを狙う台湾信託統治論を特徴とするものだったことを示す。第二章では、五〇年秋の北京政府の朝鮮戦争参戦をきっかけに生じたダレスの対中政策論の変化を見る。共産勢力の弱体化が喫緊の課題となる中、ダレスは北京政府のソ連圏からの引き離しを狙うようになる。その実現のためには、北京政府に強い圧力をかけることが必要と考えたダレスは、国府支持論を熱心に唱え、国府の限定的な大陸攻撃なら奨励するようになるのである。しかし五〇年代半ばのインドシナ休戦と第一次台湾海峡危機を通してダレスは一転、台湾海峡の安定を望むようになる。第三章では、ダレスが台湾海峡情勢の安定化を一つの目的に国府支持策からの脱却を図ろうしながらも断念せざるを得なかつた理由を考察するとともに、国府支持策を維持しつつも中台分離の固定化に努めたダレスの中台双方における変化の見通しを明らかにする。

第一章 中国大陸の共産化と台湾

国共内戦の主戦場が中國大陸から台湾海峡へと移りつつあつた一九五〇年前後の時期、アメリカは対中政策をめぐる一大論争の中にあつた。内戦の勝者となつた中国共産党に対してもいかなる政策を取るべきか、敗者國府にはどう対処すべきかなど、密接に関連し合ういくつかの論点をめぐって様々な見解が飛び交つてゐた。しかし、その時期のアメリカに明確な対中政策方針がなかつたわけではない。トルーマン (Harry S. Truman) 政権はすでに四年三月、中国共産党的ソ連圏からの離脱を促すとする政策を決定していだ。⁽⁶⁾また、そのための手段として中國大陸との貿易を一定の制限のもと認める方針も取つていた。⁽⁷⁾

大陸に対して中国共産党的支配を前提とする政策を取る一方で、トルーマン政権は台湾についてはその共産化を阻止することが望ましいと考えてゐた。軍部を中心に台湾の戦時基地としての価値などを評価する意見が強かつたためである。⁽⁸⁾

しかしトルーマン政権は、台湾へと逃れつつあつた國府を助けようとはしなかつた。むしろ國府の台湾支配を否定し、現地住民の自治を促進したほうが、台湾政情の安定と共産党による政治的浸透の防止につながると考えたからである。また國府との密な接触は中国共産党指導者の反発を買いつゝ連との結びつきを一層強固なものにしてしまいかねないという懸念もあつた。中国共産党的反発を避けたいトルーマン政権は、大陸からの台湾攻撃を防ぐための軍事的手段を取ろうともしなかつた。もちろん、いくら中国共産党軍の海空軍力が劣つてゐるとはいえ、アメリカの軍事介入なしに台湾の共産化を防ぐことができるかどうかについては、政権内に懷疑的な見方もあつた。しかし中ソ離間という目標の達成を危うくしてまで台湾の共産化阻止に動くべきとは考えられなかつたのである。⁽⁹⁾

アメリカの軍事介入に強く反対したのは国務省、特に同省を率いるアチソン（Dean G. Acheson）国務長官だった。五〇年一月、議会の一部から海軍投入による台湾防衛を訴える声が上がる中、アチソンはトルーマンに対し、政権の方針を明確にする声明を発表するよう進言する。それに従い、トルーマンが国共内戦への介入を否定する声明を一月五日に発表すると、その一週間後、アチソン自身も台湾をアメリカの防衛線の外側に置く演説を行った。⁽¹⁰⁾

しかし国務省がこうしたアチソンの方針でまとまっていたわけではない。同省にも異論を唱える者はいた。その一人がダレスである。北京政府成立から半年ほど経った五〇年五月、国務省顧問を務めていたダレスはラスク（Dean Rusk）国務次官補宛の覚書において、台湾の共産化を阻止するための軍事介入を提言した。ダレスは、中國大陸に続くさらなる共産化を許すならば、世界におけるアメリカの影響力は著しく低下するとの強い危機感を持っていた。そうした事態を防ぐには、「我々の自信と決意を示す印象的でかつ強固な姿勢を取らねばならない」。台湾はダレスにとってアメリカの自信と決意を示す絶好の場のように思われた。ソ連の地上兵力の直接的な脅威に心ひきされておらず、アメリカの海空軍部隊の拠点に近いなど、介入のための好条件がいくつも重なっていたからである。⁽¹¹⁾

しかしダレスはアメリカの軍事介入が中ソ離間策を困難にするとは考えなかつたのだろうか。そもそもダレスは中ソ離間策について、それを否定しないまでも、その遂行に重きを置いていたと云つてよい。北京政府のソ連からの離反よりも、その崩壊に期待を寄せていたからである。ダレスは共産主義の拡大に脅威を感じつつも、その専制的支配がいつまでも続くとは考えていなかつた。とりわけ中国大陸においてはその巨大な人口や個人主義から、共産主義支配が安定する見込みは低いというのがダレスの見方だつた。

ダレスのこうした共産主義観は、一九五〇年に出版した『戦争か平和か』（*War or Peace*）の中に顯著に見るこ

とができる。ダレスによれば、堅固で光り輝いているように見える「ソ連の内部においてさえも非常に広範な不満が存在」していた。なぜなら、「一般に宗教的な国民」であるロシア人は、「ロシア正教教会の上に課された束縛について不満なきを得ない」からである。また広い政治的自由を持つことはないロシア人も、「個人的自由は相当程度もつてきた。だから、彼等自身の生活というものを残さないような組織は好まないのである」⁽¹²⁾。

ひるがえって中国大陸に目を転ずれば、そこに「共産主義政府にとって、安定した秩序を確立することを大いに困難ならしめるような、長年来の諸条件」が存在するとダレスは言う。その一つ、中国大陸の人口は「資源とこれを見分ける手段が支え得るものを超えて」⁽¹³⁾していた。また個人主義的な中国大陸の人びとは、「モスクワの命ずる集権主義型の社会に無理矢理に適応させられることを好みもしなければ、進んで受け容れもしないであろう」。たしかに、中国共産党軍は共産主義の支持者の上に紀律をおしつけることに、ある程度成功した。しかし、もし共産主義者が「個人主義的な民衆に一つの型をおしつけ、不安定を緩和するために必要な食糧を生産し、分配し、そして、無秩序が慢性になつているところで秩序を維持することができたとするならば、それは奇蹟であろう」⁽¹⁴⁾。

しかしダレスはこのように記す一方、同じ著書の中で、北京政府の国連加盟を容認すべきとの見解も述べている。⁽¹⁵⁾アメリカで極端な反共気運が高まっていた中にあつてのその主張は、ニューヨーク・タイムズ紙の一面で取り上げられるなど、当時、注目を浴びた。またそれはダレスの現実主義者としての柔軟な考え方を明らかにしようとする議論の中ではしばしば指摘、強調されてきたことでもある。⁽¹⁶⁾

ただ注意すべきは、ダレスが強調したかったのは自身も設立に関わった国連の普遍的な世界機構としての役割であつて、北京政府の国連加盟ではないということだろう⁽¹⁷⁾。しかもダレスは著書の中で、国連加盟の前に北京政府は「重大な国内的抵抗なくして中国を統治し得るという能力を事実において証明」しなければならないとの条件を付

説
論している⁽¹⁸⁾。中国大陸における共産支配が安定する見込みは低いと見ていたダレスは、北京政府がその条件を満たすことができるとは考えていなかつた。もちろん、アメリカが北京政府の承認を急ぐ必要もないというのがダレスの見解だつた。⁽¹⁹⁾

北京政府の崩壊に期待を寄せるダレスは、同政府の勢力拡大を抑え、国内の問題に本格的に取り組まざるを得なくさせることでその崩壊過程を早めることができると考えた。なぜなら、本格的な統治の段階で共産主義の描く明るい未来が全くの偽りであることが白日の下に晒されるからである。そう考えるダレスにとって台湾の共産化阻止とは単にアメリカの影響力が低下することを防ぐ防御措置ではなかつたようと思われる。北京政府の崩壊を早める措置として、より積極的な意味合いを持つものだつたのではないだろうか。⁽²⁰⁾

北京政府の崩壊を早めるには、台湾を拠点とする國府の大陸奪還を支援することも有効だつたかもしれない。しかしそのようなアメリカの行動がソ連の介入を招くことを恐れたダレスはラスク宛の覚書の中で、大陸からの台湾攻撃だけでなく、台湾からの大陸攻撃も認めるべきではないと主張した。⁽²¹⁾

もちろんその主張の背景には、大陸を追われた國府に対する失望もあつたであろう。そしてその國府に対する失望がダレスの台湾の人びとに対する関心へとつながつたように思われる。當時ダレスは台湾を訪れたこともなく詳しい知識を持っていたわけでもないが、六〇〇万から七〇〇万と推定された台湾人について、大陸とは異なる「独自の経済的、社会的、文化的生活」を営み、北京政府の支配はもちろん、國府の統治も望んでいないと見ていた。こうした台湾人の利益を考慮するため、そして何よりアメリカの軍事介入に対する国際的批判をかわすために、台湾を国連による信託統治のもとに置くのが望ましいというのがダレスの考えだつた。⁽²²⁾

アメリカの軍事介入についてのダレスの見解に対し、覚書を受け取つたラスクも賛成だつた。また台湾を国連の

信託統治下に置くというダレスの構想についても、覚書に記されていたわけではないが、ラスクは承知していたものと思われる。ダレスから覚書を受け取つてから一週間ほど後の五月三〇日、ラスクはアチソン国務長官と協議を行ふべく、台湾問題に関する提言をまとめる。それによると、ダレスが六月に予定されていた訪日のついでに台湾にも立ち寄り、信託統治を国連に要請すべきとの考えを蔣介石に伝える一方、アメリカは艦隊派遣の準備に当たるということになつていた。⁽²³⁾

しかしラスクやダレスは国連による信託統治という構想を蔵介石が受け入れると本気で考えていたのであろうか。敗残の将とはいえ、かつて西安において張学良などによつて監禁され、掃共戦の停止を求められた際（一九三六年）、命の危険があつたにもかかわらず容易に応じようとしなかつた蔣介石である。共産党討伐をあきらめさせ、国連の信託統治を受け入れさせることが簡単でないことはラスクやダレスも十分認識していたに違いない。

おそらく国連の信託統治を確実に実現する方法は、ケナン（George F. Kennan）政策企画室長が四九年七月のある覚書で訴えたように、アメリカ軍でもつて國府の指導者や軍隊を台灣から排除することだつただろう。⁽²⁴⁾もちろんそれに伴い大変な混乱が生じようが、中共軍の侵攻でも同じことが起きると予想された。そうであるならば、アメリカが強制力でもつて國府を追い出すなり、統治権を奪うなりして、台灣を國際管理の下に置き、その共産化を防ぐという方法も考へるべきではなかつたか。

しかし四九年半ばの時点ですでに約三十万人と見られた台灣駐留國府軍を相手にするとなると、相当規模の軍隊が必要となる。世界のさまざまな場所における関与が求められる冷戦下の状況にあつて、軍部がそのような計画に賛同する見込みはなかつた。後のラスクの言葉を借りれば、「蔣を追い出すための軍隊を持つていなかつた」のである。⁽²⁵⁾

それに蔣介石説得の試みについて、ラスクやダレスを樂観的にさせる材料もあるにはあった。五〇年五月にダレスがある国府要人に語った、国府指導者（蔣介石を含む）の台湾脱出計画のうわさもその一つだった。²⁶⁾ ラスクやダレスは、蔣介石がかなり弱気になつてることを窺わせるそうした話や情報に触れることで、アメリカ軍による台湾防衛を条件に蔣介石が国連の信託統治を受け入れると踏んだのではないだろうか。

しかし、彼らの考えはそもそもアチソンの支持を受けることができなかつた。五月三〇日にラスクがまとめた案は、翌日の協議でアチソンに提示されたと思われるが、協議後も軍事介入に否定的なアチソンの姿勢に変化は見られない。²⁷⁾ ラスクによるアチソン説得の試みがうまくいかなかつたことは、ダレスが六月半ばの共和党議員との会合で、トルーマンとアチソンの台湾についての姿勢が頑固だと不満を述べていることからも明らかである。²⁸⁾

しかしその会合から一週間ほど経つた後、朝鮮戦争が勃発したことで状況は一変する。それまで介入に否定的だつたトルーマン政権が、戦火の拡大を防ぐため第七艦隊の台湾海峡派遣に踏み切つたのである。さらに、その措置を北京政府が中国内政に対する干渉だとして国連安保理の審議を求めたことに対抗し、トルーマン政権は台湾問題の国連総会での審議を求めた。²⁹⁾ その国連総会でアメリカ代表を務めることになつていたダレスはこうして、信託統治構想を推進する絶好の機会を得ることになったのである。

しかし、国府が国連の信託統治を受け入れる可能性はほとんどないことがすぐに判明する。第七艦隊の派遣により意を強くした国府がさまざまルートを通じて、台湾問題に対する国連の介入に反対する意向をワシントンに伝えてきたからである。香港の領事館を通して伝わってきた情報の中には、国府が武力を行使しても国連の介入を防ぐ覚悟であると示唆するものまであつた。³⁰⁾

しかも国連での審議に備えたイギリス側との事前協議において、台湾問題に対する米英間の立場の相違が浮き彫

りとなる。その時すでに北京政府承認に踏み切っていたイギリスは、台湾の「中国」帰属を主張していた。一方アメリカ側に台湾の地位についての明確な方針があつたわけではないが、北京政府による台湾併合の可能性を開くイギリスの見解を受け入れることには否定的な意見が強かつた。朝鮮戦争と共に戦う中で、こうした米英間の立場の相違が国連審議を通して表面化することにダレスは強い懸念を抱かざるを得なくなる。アメリカが台湾問題を国連総会の議題に含めるよう正式要請を行つてから二ヶ月後の一一月、ダレスはアチソン宛てた電報において国連審議の延期を勧告した。⁽³¹⁾

五〇年秋になつて北京政府が朝鮮戦争に参戦したこと、ダレスがその電報において国連審議の延期を勧告した理由の一つだつた。台湾の地位に関して異なる見解を持っていた米英も、国連審議の最中、中共と國府双方が武行使を慎むべきという点では意見が一致していた。仮にそのような立場を示す決議案が通れば、北京政府は台湾からの攻撃はないとの見方を強め、一層兵を朝鮮半島に集中させることになるのではないか。ダレスはそう懸念したのである。⁽³²⁾

結局、ダレスの勧告が受け入れられ、台湾問題に関する国連審議は延期となる。またダレスがその成立に中心的役割を果たした対日平和条約においても、日本の台湾放棄が規定されただけで、台湾の地位が定められることがなかつた（対日平和条約第二条b項）。同条約には台湾の地位を、将来いかなる枠組みでいつまでに決定するのかとすることを定めた規定もない。北京政府の朝鮮戦争参戦によってアジア情勢がますます混迷の度を深め、米英間の立場の相違も消えない中、台湾に関する詳細な規定を置くことは避けられたのである。⁽³³⁾

第二章 中共の朝鮮戦争参戦——その衝撃

北京政府の朝鮮戦争参戦はトルーマン政権の対中政策を一変させた。それまでトルーマン政権は中ソ離間への期待を捨てきれず、国府との接触ができるだけ避けてきた。第七艦隊を台湾海峡に派遣したのも戦火の拡大を防ぐためであつて、国府の救済は単にその副次的効果として捉えられていたに過ぎない。しかし北京政府が参戦した後、トルーマン政権は国府との関係強化に動く。大量の軍事・経済援助を国府に支給するようになり、五一年四月には軍事顧問団を台湾に派遣した。同年国連では、国府議席を守り、北京政府の国連加盟を阻むべく、中国代表権問題に関する審議を保留するとの決議案、いわゆる「棚上げ」案を可決させる。加えて北京政府に対しては全面的な禁輸措置も取られた。戦火の拡大を望まないトルーマン政権は国府の大陸攻撃に対する慎重な姿勢を崩そうとはしなかつたものの、北京政府参戦をきっかけに国府支持・北京政府敵視の姿勢を明確にしたのである。⁽³⁴⁾

北京政府の参戦はダレスにも衝撃を与えた。その衝撃の中、トルーマン政権以上に国府支持の姿勢を明確にするようになったダレスは、国府の大陸攻撃も認めるべきと主張するようになる。それまでダレスは台灣を拠点に大陸反攻をもくろむ国府に冷たく、台湾を国連の信託統治下に置くことによつて国共内戦から引き離すべきと訴えていた。しかし先に見たように、台湾問題の国連審議の延期を勧告したアチソン宛電報においてダレスは、国府の大陸攻撃の可能性を広く残すことで北京政府を牽制すべきとの考えを示す。同時期に書かれた別のアチソン宛電報では、実際に国府の大陸に対する「秘密の、そしておそらくは公然の」活動を認めることで北京政府の注意を拡散させるべきと訴えた。⁽³⁵⁾ダレスは国府の大陸攻撃に関する主張を朝鮮戦争休戦後も続けた。朝鮮戦争の休戦で余裕のできた北京政府が、フランスと戦うヴエトミンを支援するため、インドシナに侵攻する可能性を懸念したからである。⁽³⁶⁾

ダレスは国府による大陸攻撃が中ソ分断をもたらす上でも有効と考えていた。先述したように、もともとダレスは中ソ離間より北京政府の崩壊に強い期待を持っていた。しかし、北京政府参戦後のダレスは中ソ離間策に強い関心を抱くようになる。国内の統治すらままならないと見ていた北京政府が大きな地域的脅威として現れる中、共産勢力の減退を図ることが喫緊の課題と認識するようになったからである。⁽³⁷⁾

だがダレスは、貿易を認めるなどかつてトルーマン政権が北京政府に対して取ったソフトな路線で中ソ分断を達成できるとは考えていなかった。というのも、モスクワと緊密な関係を結びながら西側の好意も得られる状況では、政策変更の誘因が北京政府に対して働くからである。ダレスによれば、むしろ北京政府に強い圧力をかけ続けることでソ連との同盟関係が決して彼らの利益にならないことを悟らせるべきであつた。北京政府の国連加盟阻止や非承認は政治的な圧力として、禁輸措置は経済的な圧力、そして国府の大陸攻撃は軍事的圧力として作用することが期待された。⁽³⁸⁾

ダレスは国府の中国政府としての立場を支持し、その大陸復帰の願望を利用しようとする一方で、現実に国府の大陸復帰を可能とするような北京政府に対する大規模攻撃については、アメリカも巻き込む戦争に発展しかねないことから反対の立場を取り続けた。こうしたダレスの熱心ではあるが限定的な国府支持論は、彼がアイゼンハワー政権の国務長官に就任したことでもあって同政権の対中政策に強く反映されることになる。⁽³⁹⁾

しかし支配領域がほぼ台湾本島に限られる国府を中国政府とみなすアメリカの方針は西側諸国においてすらせいぜい消極的な支持しか得られなかつた。そのため国務長官として対中政策を推進するにあたり、ダレスは他国の協力をいかに獲得するかという課題に取り組まざるを得なくなる。その際、焦点となつたのは国連における中国代表権の問題だつた。

その問題に關してアメリカは五一年に続き五二年も、棚上げ方式の下での国府議席の維持と北京政府排除に成功していた。しかし、國務省ではその成功は多分に朝鮮戦争への北京政府参戦によるものとの見方が強く、戦争が終われば西側諸国の結束が緩み、北京政府の国連加盟容認を求める声がそれら諸国でも高まることが予想された。そうした事態を睨み國務省では、朝鮮戦争最中より中国代表権問題に関する検討が行われていた。

朝鮮戦争の休戦が確定となりつつあった五三年六月、ダレスはその問題に関する一通の書簡を受け取る。それは五一年末に國務次官補の地位を退き、ロックフェラー財團代表の立場にあつたラスクからの書簡だつた。その書簡の中でラスクは、アメリカはいつのこと北京政府の国連加盟容認へと方針を変えるべきと主張する。その理由は、もしアメリカが朝鮮戦争後も国連からの北京政府排除にこだわるならば、西側諸国との同盟関係は「分裂と相互非難によつてひどく弱められてしまい」、その上もしアメリカの反対にもかかわらず北京政府の国連加盟が認められるならば、アメリカ国内における「孤立主義者の反国連勢力を強めることになつてしまふ」と懸念されたからである。しかしラスクは北京政府の国連加盟を認めるとしても、国府の総会議席は維持すべきと考えていた。そのために台灣を独立国として扱い、国府の安保理常任理事国としての地位はインドに引き継がせるというのが彼の提言だつた。⁽⁴⁰⁾

しかしその提言に国府が強く反対することが予想された。また北京政府があくまでも台灣併合の姿勢を崩さず、ラスク案の受け入れを拒否する可能性もあつた。ラスクは前者を「主要な障害」と認めつつも、後者についてはむしろアメリカに有利に働くものと考えていた。その理由は、「合理的な基礎の上に立つて提供された国連加盟国としての地位を北平〔北京〕自らが拒んだと、多くの同盟諸国と（願わくはインドとも）意見を一致させることができる」（〔 〕内、高橋。以下、同じ）との読みにあつた。⁽⁴¹⁾

国連中国代表権問題に関する方針を改めるよう説くこのラスクの書簡に、意外にもダレスの反応は肯定的だった。ラスクへの返信の中でダレスは、「実験的に」ラスクと同様のことを考えていると伝えるとともに、訪問先のニューデリーでインド首相ネルー（Jawaharlal Nehru）に対して、「安保理での中国の地位をインドに与える可能性を示唆してきた」と報告した。⁴²⁾

中国代表権の問題に限らず、北京政府承認問題に対してもダレスの姿勢は思いのほか柔軟だった。朝鮮戦争休戦後の五三年一月のある記者会見でその可能性について問われたダレスは、承認するかどうかは北京政府の行動次第であり、「現政権はこれまで、中国の共産政府の承認に永久に反対すると言つたことはないと思う」と回答している。⁴³⁾

しかしこれらラスクへの返信や中国承認問題に関する発言を、ダレスのいわゆる「二つの中国」構想の表れと解すべきではない。まず前者について、この時点でのラスク提言に対するダレスの肯定的な反応はあくまでも彼の「実験的」思考に基づくものに過ぎなかつた。後者については、ダレスが北京政府承認の可能性を排除しなかつたことよりも、承認の条件として北京政府の行動を挙げて、その点に注目すべきであろう。かつてダレスが北京政府の統治能力の低さを理由にその国連加盟をあり得ないものとしていたことからも窺われるよう、ダレスにとって北京政府の国連加盟や承認の可否を判断する基準はイデオロギーではなかつた。その点、ダレスの考えは北京政府の誕生を見た時から一貫している。しかしダレスはそうした一貫性は維持しつつも、北京政府が崩壊する予兆は見られず、むしろ地域的脅威になつていて、判断基準を北京政府の統治能力から行動へと変化させたのである。それは事実上、北京政府の国連加盟や承認に対する否定を意味した。

ラスクの主張にたとえ一理あつたとしても、国府を唯一正統な中国政府としてもり立て、北京政府に圧力をかけ

るという政策を取つてゐるダレスが北京政府の承認はもちろん、その国連加盟も認めることができなかつたのは当然と言えば当然と言えよう。またアメリカ国内でマッカーシズムの嵐が吹き荒れる最中にあつて、北京政府に甘い姿勢を取ることは政治的にあまりに危険だつた。加えて、インドシナ方面への北京政府の侵攻が懸念される中、しばらくは西側諸国との摩擦を抑えつつ、北京政府を国連から排除し続けることができるという判断もダレスにはあつたかも知れない。⁽⁴⁴⁾ 中国代表権問題に関してダレスは結局、棚上げ方式のもと、国連での実質的審議を先延ばしにするという方針を取つたのであつた。

第三章 中台分離策と「二つの中国」

五四年夏、朝鮮戦争に続き、インドシナでの戦争も一応の終結を見た。七月、その地域における休戦やベトナムの分割などを規定したジュネーブ協定が成立する。翌月、ワシントンではインドシナ休戦を受けた極東政策の再検討作業が大統領の指示により始まつた。

その再検討作業を終始強く支配したのは北京政府に対する脅威認識だつた。北京政府はインドシナ戦争に対する直接的な介入こそ控えたものの、大量の軍事援助などを通してヴェトミンの戦いを支え、ベトナム全土におけるフランス支配の確立を防いだ。そればかりかジュネーブ協定の成立に寄与し、その国際的威信を大いに高めることに成功したのである。逆に、威信を傷つけられたのは戦費の八割を負担するなどフランス側に肩入れしていたアメリカであった。敗北感漂うワシントンでは、軍部を中心に戦争の危険を冒してでも北京政府の勢力の弱体化を図るべきとする強硬論が唱えられるようになる。その議論は、一旦は大統領の支持を得た。⁽⁴⁵⁾

一方、ダレスは北京政府を脅威に感じつつも、軍部の強硬論に与しようとはしなかつた。それどころかダレスは

いの時期、「二つの中国」構想の推進を考慮するようになるのである。五四年六月、ダレスはイーデン（Anthony Eden）英外相に対し、インドを中国に代わる安保理常任理事国とし、「二つの中国」を国連の総会メンバーとする案を披瀝した。⁽⁴⁶⁾ 同年八月には、国府を安保理常任理事国の地位から降ろし、「二つの中国」を総会メンバーとすることが可能かどうか、国際法の専門家に検討を依頼したことを大統領に報告している。⁽⁴⁷⁾

これら発言からは、ダレスがいかなる枠組みで「二つの中国」の国連加盟を可能にしようと考えていたのか判然としない。しかし彼の念頭にあったのは、台湾を独立国として扱うことで国府の総会議席を維持しつつ、北京政府の国連加盟を可能にするというラスク案だつたであろう。実際ダレスは五五年末、ラスク自身を通してその案に関するジョージ（Walter F. George、民主党、ジョージア州）上院外交委員会委員長の意向を打診しようと試みている。ラスクの回想によればダレスには、台湾の扱いなどについて北京政府から讓歩を得るためその承認へと踏み切る考えもあつたようである。⁽⁴⁸⁾

ダレスが五〇年代半ばに「二つの中国」構想に傾いた理由をタッカーは、北京政府に対する攻撃的姿勢を容易に解こうとしない国府に対するいらだちに求めていた。そのころワシントンと台北の間には、ビルマの国府残党軍問題をめぐって摩擦が生じていた。それら残党を中共攻撃のための有力な部隊と見る国府が、ビルマ政府の意を受けたアイゼンハワー政権の撤退要請を容易に受け入れようとしなかつたためである。摩擦は五四年九月から翌年春まで続いた第一次台湾海峡危機——国府保有の大陸沿岸諸島をめぐる軍事危機——の時にも生じた。アイゼンハワー政権が危機の平和的な解決を目指したのに対して、国府がそれを大陸反攻の好機と捉え、危機の継続と拡大を望んだためである。これらいくつかの問題や危機を通して国府にいらだちを募らせ、また幻滅感まで覚えるようになつていったダレスは、「中国に関するよりバランスの取れた政策」⁽⁴⁹⁾ が国益に資すると判断し、「二つの中国」構想の推

進を考慮し始めた、というのがタッカーの見方である。

國府に対しダレスが否定的な感情を持つていたことは確かである。とはいっても、そうした感情がなぜ「二つの中國」構想に対する前向きな姿勢となつて表れることになったのか、タッカーの研究でははつきりしない。バランスの取れた政策が必要と判断したとはいえ、ダレスは「二つの中国」構想を実現させることにどういう具体的な国益があると考えたのであろうか。

前章で見たように、ダレスは北京政府の注意を拡散させることを一つの目的に、國府の限定的な大陸攻撃を奨励する方針を取つていた。しかしインドシナでの停戦によつてその必要性が減少する。⁽⁵⁰⁾また第一次台湾海峡危機で北京政府との戦争の可能性に直面したダレスは、台湾海峡に再び危機をもたらしかねない國府の大陸攻撃に否定的な考えすら持つようになるのである。⁽⁵¹⁾國府による大陸攻撃の必要性が低減したばかりか、それが望ましくもないと判断したダレスは台湾海峡の安定に利益を見出すようになる。「二つの中国」構想はその利益に資するものとして捉えられていたのではないだろうか。つまりダレスは、「二つの中国」構想、具体的にはラスク案を実現させることで国共内戦を収束させ、台湾海峡の安定を確かなものにしようとしたと思われるのである。

ただ、第一次台湾海峡危機が勃発する数か月も前からすでにダレスが「二つの中国」構想に前向きな姿勢を取つていたことを考へると、そういうた狙いとは別の狙いも探るべきだろう。そのための手がかりは当時の國際世論の動向にある。朝鮮半島に続きインドシナでも停戦が実現し、北京政府が國際的威信を高める中、同政府の国連加盟を認めるべきという声がイギリス連邦加盟国を中心に強まりつつあつた。國際世論を世界情勢を動かす「とてもなく大きな力 (tremendous force)」と認識するダレスにとって、こうした状況は無視し得るものではなかつた。

五四年八月の国家安全保障会議（NSC）では、「ここ数か月で、共産中国に対する他の自由主義世界における心

象は大きく変化した」と述べ、「好むと好まざるにかかわらず、アメリカの政策はその事実を考慮に入れなければならない」と主張している。⁽⁵³⁾ 「二つの中国」構想はインドシナ停戦後のそうした国際世論の変化に対応したものでもあつた。すなわちダレスは、「二つの中国」構想を実現させることで、国連中国代表権問題をめぐる国際摩擦を解消しようとしたのである。またたとえ実現が困難でも、同構想のもと北京政府の国連加盟に前向きな姿勢を示すことにより、摩擦を軽減させることができるとの思惑もダレスにはあつたかもしれない。さらに前年のラスク書簡に記されていたように、北京政府の反対で「二つの中国」構想の実現が阻まれるならば、中国代表権問題に関する国際的な批判の矛先はアメリカから北京政府へと向かうと考えることもできた。

これらの狙いを含んだダレスの「二つの中国」構想は大統領の支持も得ていたようである。五五年一月、記者から台湾と大陸中国を別々の国家とみなす案についてコメントを求められたアイゼンハワーは、その案を政権内で検討中の一つの可能性として認めていた。⁽⁵⁴⁾ だが、ダレスはその大統領の支持を後ろ盾にして「二つの中国」構想を政権の正式な政策にしようとまではしなかつた。極東政策の再検討作業の中で商務省と対外活動本部（FOA）が、「二つの中国」の承認と国連同時加盟についての研究を開始するとの文言を極東政策文書に盛り込もうとした時、ダレスがそれに強く反対したというのは湯淺が指摘する通りである。⁽⁵⁵⁾ 結局その再検討作業では、台湾海峡の安定化という方針だけが決められ、冒頭で紹介した中台分離の仕組み——米華条約とその付属文書で北京政府の台湾侵攻を抑止し、同時に国府の大陸攻撃も防止するというもの——が構築されるにとどまつた。一方、議会側に対する働きかけについても、ジョージ上院議員の引退表明でラスクを通した同議員との接触が取りやめとなつて以降、試された形跡はない。

ダレスに「二つの中国」構想の推進を思いとどまらせた要因は何だったのであろうか。一つはやはりアメリカ国

内の強烈な反共世論である。その世論を背景に議会では、北京政府承認はもちろんその国連加盟にも反対する意見が支配的だった。五四年七月には熱心な国府支持者として知られたノーランド（William F. Knowland、共和党、カリフォルニア州）上院多数派院内総務が、北京政府の国連加盟が現実となつた場合には院内総務を辞め、アメリカの国連からの脱退を実現させるため全力を尽くすとの声明を発表する。⁽⁵⁶⁾ その後に行われたイギリス側との協議でダレスは、もし北京政府が国連に加盟することになるならば、「議会の国連脱退要求を抑える」とはおそらく不可能」との見方を示した。⁽⁵⁷⁾

ただ、五四年一二月に議会上院でマッカーシー（Joseph R. McCarthy、共和党、ウィスコンシン州）議員に対する譴責決議が採択されて以降、アメリカ国内の世論は次第に冷静さを取り戻していく。民主党議員や学界、経済界からは北京政府との関係改善を求める声が聞かれるようになり、五七年以降はアイゼンハワーが再選を果たしたことから政権として大胆な行動を取り得る状況にもあつた。しかしそれでもダレスが「二つの中国」構想の推進に二の足を踏んだ背景には、湯浅も指摘するような北京政府に対する厳しい見方があつた。ダレスは朝鮮戦争や第一次台湾海峡危機の経験から、北京政府をソ連以上に危険な敵と見ていた。五六六年四月の政権内のある会合では、「共産中国に関して、私はその危険はソヴィエト・ロシアよりも大きいと思う。我々は、三つの危険地域、すなわち台灣、ベトナム、朝鮮のいずれにおいても紛争が勃発しないなどと想定することはできないと思う」と述べている。⁽⁵⁸⁾

「三つの危険地域」での紛争の勃発を抑止し、北京政府の勢力拡大を防ぐには、同政府と対峙するアジア諸国の強い意思、あるいは将来に対する「自信と希望」が欠かせない。ダレスによれば、それら諸国は「大方アメリカから自信と希望を得ていた」。そのため、「もしアメリカが自信と希望を失っているように見えるならば、アジア諸国もおそらくそれらを失うことになる」⁽⁵⁹⁾。同様の観点から中央情報局（CIA）も五七年一二月作成のレポートに

おいて、「北京政府に対するアメリカの断固たる姿勢が著しく軟化の方向に向かっているとアジアで見られるようないかなる政策修正も、北京政府の影響力拡大の可能性を高めるであろう」と警告している。⁽⁶¹⁾ ダレスはこのCIAレポートの言うような危険を冒してまで、北京政府側に対する著しい譲歩と取られかねない「二つの中国」構想を推進し、中台分離の確定と国連中国代表権問題の決着を図るべきとは考えなかつたのである。

歴史家ゴードン・チャン（Gordon H. Chang）によれば、対中共姿勢の軟化がとりわけ大きな影響を及ぼすと見られたのはインドシナ地域であった。⁽⁶²⁾ しかし、五六年四月のダレス発言で「三つの危険地域」の一つにベトナムとともに台湾が挙げられていることから窺われるよう、台湾に対する関心がインドシナに対するそれと比べて弱かつたというわけではない。

アジア諸国の「自信と希望」の重要性を説いたダレスが、対中政策に関する議論の中で繰り返し強調したのは、北京政府を承認するなどして、国府の大陸復帰の可能性を完全に否定してはならないということだつた。もし国府の最大の支援国であるアメリカがその方向に動くならば、国府の士気は著しく減退し、台湾防衛や統治が揺らぐことになりかねない。たとえ国府の防衛力が弱化しようと、北京政府の台湾侵攻はアメリカの海空軍力によって抑止することができるかもしれない。しかし、国府の統治の揺らぎがもたらすであろう共産勢力の台湾内部への浸透を防ぐことは難しい。⁽⁶³⁾ また大陸復帰の道を断たれることを恐れる国府が自ら北京政府と手を結ぶこともあります。

島嶼防衛線の一角を占める台湾が北京政府の支配下に入った場合、その影響は東アジア全体に及ぶとダレスは見ていた。五五年二月のメイキンズ（Roger Makins）・イギリス駐米大使との会談でダレスは、国府の士気が失われるような事態になれば台湾防衛が揺らぎ、その深刻な影響が「日本やフィリピン、そしておそらく東南アジア全域」に波及することになろうと述べている。⁽⁶⁴⁾ 五七年一〇月のNSCでは、国府の大陸復帰を完全に否定するような

論説 アメリカ対中政策の変化は、「台湾を防衛する國府の能力を破壊」し、ひいては「我々の極東全域における地位を捨てること」につながるだろうとの見方を示した。⁽⁶⁶⁾ダレスのこうした見方こそが、五〇年代半ば、中台分離の仕組みを構築しながらも、「二つの中国」構想の推進は断念し、國府を唯一正統な中國政府とみなす従来からの方針を変えようとした最大の要因と言えよう。

ただダレスは中台分離の状態が長期化するにつれ國府の大陸復帰の願望は薄れ、徐々に台灣政府としての性格が強くなつていくと見ていた。そのいわば國府の台灣化という現象は、ダレスが國務長官を務めた時代すでに軍で進みつつあつた。國府は巨大な軍を維持するため、高齢化しつつある大陸出身者に代わり、多くの若い台灣人を兵士として採用していたからである。ダレスの見るところ、一九五七年の時点ですでに兵士の三分の一が台灣人によつて占められていた。兵士供給源がほぼ台灣本島に限られていたことから、その割合がさらに高まつていくことは必至であつた。当然ながら、軍で進む台灣化はやがて政治の世界にも波及することが予想された。⁽⁶⁷⁾

ダレスはその過程で台灣人と大陸出身者との間に深刻な摩擦が生じるとは考へていなかつたようである。五八年一〇月のケーシー (Richard G. Casey)・オーストラリア外相との会談でダレスは、大陸出身者もまた、台灣における生活が長くなるにつれ、大陸に帰ることより「台灣そのものの發展に関心を持つようになるだろう」との見方を示している。そうしたダレスの見通しを聞いたケーシーが、台灣の変化は「事實上、二つの中国をもたらすことになる」と返すと、ダレスはその方向へ向かうのが自然だと答えた。同じくケーシーに対してダレスは、「台灣の多くの人々は、台灣が独立したひとつの國家として見なされることを望むようになるだろう」とも述べている。⁽⁶⁸⁾

國府の台灣化に関するダレスの見通しが台灣人に対するかねてからの関心に基づくものだつたことは間違いない。ただ彼がその見通しを口にするようになるのは、「二つの中国」構想が模索されその推進が断念された五〇年代半

ば以降のことである。同構想が国府に与える心理的影響を恐れ従来の国府支持策を維持せざるを得なかつたことから、ダレスの期待は台湾の内發的な変化に向かつたと見ることができよう。

國府の台湾化を促進しようとするとするならば、台湾政治の民主化を求めることが有効だつただろう。しかしアメリカの民主化圧力は國府指導者の反発を買い、北京政府への接近を促すことになりかねなかつた。また、改革を強いることで台湾政治の不安定化をもたらしかねないという恐れもあつた。そのためダレスは民主化を求めるには慎重にならざるを得ず、時間の経過とともに國府の台湾化が進行することに期待をかけるほかなかつたのである。⁽⁶⁹⁾

だがたとえ緩慢なペースであつても國府の台湾化が進み、その大陸奪還の意思が弱まつていけば、台湾海峡の緊張の緩和につながると期待することができた。もし國府支持策からの脱却が可能になるほど國府の台湾化が進行すれば、その國府と北京政府との間で「二つの中国」構想の実現を図ることができるようになるかもしれない。そうしたシナリオを描いていたダレスは、米華条約の交渉過程においても台湾の地位を未定とする立場を崩そつとはしなかつたのである。⁽⁷⁰⁾

しかしダレスにとって北京政府は、一時的には共存可能な存在であつても、最終的には打倒すべき相手、もしくは消滅すべき存在であつたことを忘れてはならない。実は、そのダレスの長期的な視点に立つた内發的な変化への期待は台湾側のみならず大陸にも向かう。そして彼はかつて唱えていた中共崩壊論を再び頻繁に口にするようになるのである。ダレスの北京政府崩壊への期待は、五六年にポーランドとハンガリーで大規模な民衆暴動が起きたことでますます強められることになる。自由に対する人間の希求を「不可避な」ものと信じるダレスは、同様のことが中國大陸でも起きないはずないと考えたからである。

対中共政策における長期戦の構えは、同時期の対ソ政策と軌を一にしたものでもあつた。アイゼンハワー政権は

五〇年代半ばには軍事的手段によるソ連勢力の打倒という方針を明確に否定し、長期的な政治経済戦争を戦う姿勢を固めていた。その背後には、ソ連の水爆保有により軍事的手段がますます取り得ないものとなっていたという事情に加え、北京政府と同様、その抑圧的な体制はいずれ必ず行き詰まるという見方があつた。ただ、アイゼンハーワー政権は大きな混乱を伴うであろうソ連体制の突然の崩壊を必ずしも望ましいとは考えていないかっだし、自由を求める国民の圧力によりソ連政府が徐々にその性格を変えていくこともあり得ると見ていた。アイゼンハーワー政権が五〇年代後半にソ連との人的・文化的交流を活発に進めたのはまさにソ連の漸進的な変化、ダレスの言葉を借りれば「革命的な変化ではなく進歩的な変化」を促すためだつた。⁽⁷²⁾

しかし一方でダレスは、「共産中国や東欧における変化を決定づける要因は外からの刺激よりむしろ内部で自然に働く力であろう⁽⁷³⁾」という、五八年八月のメモの記述に窺われるよう、共産国の内部にまで及ぶアメリカの影響力に限界を感じていたようでもある。またアジア方面では、北京政府をソ連にも勝る危険な勢力と捉え、アメリカの対中共姿勢の軟化がアジア諸国、特に国府に与える心理的影響を懸念せざるを得なかつた。そのためダレスは中國大陸における「進歩的な変化」の可能性に期待を抱きつつも、ソ連に対して取つたのと同様の融和的施策を北京政府に対して取ろうとはしなかつたのである。むしろ、禁輸措置を継続するなど北京政府に対する厳しい姿勢をできるだけ維持することでの威信やパワーの増大を防ぐとともに、そうしたアメリカの姿勢がわずかでも内部の変化を促す圧力として作用することに期待をかけたのだつた。⁽⁷⁴⁾

大陸で期待通りの変化が生じた場合、必ずしも中台分離にこだわる必要はない。そのためダレスは、台湾の独立国化というシナリオを描く一方で、台湾の中国への帰属を認める可能性も排除しようとはしなかつたのである。とはいえる、ダレスはたとえ北京政府が崩壊しようと國府の大陸復帰の可能性はほとんどないと見ていた。その理由は

もちろん、国府の台湾化により、大陸復帰の願望が薄れていくだろうとの見通しにあった。⁽⁷⁵⁾

もつとも、ダレスは大陸側も国府支配の復活を望まないだろうと見ていた。五五年一月、メイキンズ・イギリス駐米大使との間で行われた、対中政策に関する議論の中でダレスは、「亡命者の運動はすばやく権力を取り戻すことができなければ、決して成功することはない」と述べ、その理由を、「しばらく時間が経つと、たとえ体制に危機が生じたとしても、〔その体制の〕反対派は国内にいるものの中に指導者を求めようとするからだ」と説明している。ダレスの言う「亡命者」とは、国府を念頭に置いた表現であることは言うまでもない。⁽⁷⁶⁾

注目すべきことに、中台の変化を促進することに限界を感じていたダレスも中台の間で果たすべき役割はあると考えていた。五五年六月、ダレスは訪米中のマクミラン（Maurice Harold Macmillan）英外相に対し中台の将来についての見通しを語ったあと、重要なことは事態を「戦争なしに進展」⁽⁷⁷⁾させることだと述べている。そのように考えるダレスは、中台分離の仕組みを構築した後も、台湾海峡の安定のため力を尽くすことになるのである。第一次台灣海峡危機直後の五五年八月、ダレスは北京政府からの大使級会談の申し出に応じる。北京政府の威信の拡大に警戒心を持ちつつもダレスがそのような対応を取った狙いの一つは、協議の場を設けることで北京政府の台湾侵攻の可能性を減らすことであった。⁽⁷⁸⁾一方、台湾側とは五八年一〇月に訪台した際、国府が大陸反攻のための足掛かりとみなしていた大陸沿岸諸島から「相当の」規模の軍隊を撤退させることを米華共通の理解とする。さらに訪台最終日には蔣介石に、武力を大陸復帰のための主たる手段としてみなさないという趣旨の声明を発表させることに成功した。⁽⁷⁹⁾

ダレスは同種の声明を、台湾併合を狙う北京政府からも引き出したいと考えていた。しかしダレスにそのための十分な時間は残されていなかった。訪台から半年後の五九年四月、ダレスは体調の不良を訴え国務長官の職を退く。

彼が帰らぬ人となつたのはそれからわずか一ヶ月後のことだつた。

論説

結論

ダレスは一九五〇年代半ばに「二つの中国」の併存状況の固定化という方針を採用したのちも、台湾を実効支配する国府を唯一正統な中国政府として支持し続けた。確かに、一時期ダレスは国府支持の旗を巻き、国府を台湾政府と位置づけ直した上で、北京政府を承認することも考えていていたようである。だがそのダレスの考えは、台湾海峡情勢の安定化と国連中国代表権問題の決着を狙いとするものであつて、北京政府の承認自体を目的とするものだつたわけではない。

ダレスは北京政府をソ連にも勝る危険な共産主義の敵と見ていた。彼が結局のところ国府支持策を維持した主たる理由は、湯浅も指摘するそつした厳しい中共観にあつたことは間違いない。とはいえ、もしダレスの国府支持策が国府による北京政府打倒と大陸奪還に期待するものだつたならば、台湾海峡の安定維持という中台分離策の目標との矛盾を指摘しなければならないだろう。

ダレスの脳裏にあつたのは国府の大陸奪還に対する期待どころか、大陸からの脅威にさらされる国府の脆弱性に対する懸念だつた。つまりダレスは、国府支持策を放棄すれば甚大な心理的ダメージを国府に与え、その台湾防衛や台灣統治を揺るがし、北京政府の台灣支配という事態を招いてしまう、と恐れていたのである。島嶼、防衛線の一角を占める台湾が共産化した場合、その影響は防衛線を形成する他の諸国や地域にも及ぶとダレスは見ていた。ダレスにとつて国府支持策は、こうした事態を防ぐためのやむを得ない手段としての意味合いを持つものだつたのである。

しかしダレスは国府支持策からの脱却が必ずしも不可能と考えていたわけではない。というのもダレスは、中台分離の状態が長引き、台湾人の国府内部での割合が高まるにつれ、国府の中國政府としてのこだわりが薄れる一方、台湾政府としての性格が強くなつていくと見ていたからである。

だがダレスはこうした台湾側における変化により、台湾の独立国化を推進することが可能にならうとの期待を抱きながらも、台湾の中国への帰属を認める可能性を排除しようとはしなかつた。なぜならダレスは、北京政府の大陸支配がそのまま続くとは考えておらず、崩壊するか、もしくはその性格を徐々に西側に近いものに変化させていくと見ていたからである。ダレスのそうした中共観は、抑圧的な共産支配はいずれ必ず行き詰まるという、対ソ政策をも規定した国務長官就任前からの見方に基づくものだつた。

ダレスはこれら中台双方の変化を見据えつつ、台湾海峡の安定を維持することがアメリカの果たすべき役割と考えていた。そのためダレスは、中台分離の状態を固定化しようと努力するのである。その努力は彼が体調不良から五九年に国務長官の職を辞する直前まで続いた。

以上の分析から、中共に対する激しい敵意を持ち、半ば盲目的に国府を支持するダレスという、かつて支配的だったダレス像が適当でないことは明らかだろう。一方、北京政府に甘く、国府に冷たいタッカーの描くようなダレス像はいささか単純に過ぎる。タッカーの言うようにダレスが国府支持策の変更を考慮していたことは確かであるが、むしろ目立つののは、北京政府に対する脅威認識から国府の脆弱性に懸念を抱き、止むにやまれず国府を唯一正統な中国政府として支持し続けるダレスの姿である。

七〇年代のアメリカと北京政府との和解により国府支持策が破綻したにもかかわらず、国府が独立した立場を失わなかつたことをもつて、ダレスのこうした姿勢に疑問を呈する見解もあるかもしれない。しかしその後

国府と五〇年代の国府を同列に論じることには問題があろう。それに朝鮮戦争や台湾海峡危機など軍事危機が続いた当時の状況を考えれば、ダレスが慎重な姿勢を取らざるを得なかつたことも理解できないことではない。

しかもダレスのそうした姿勢の背後に、中台双方における変化の見通しがあつたことを見逃してはならない。その見通しがあつたからこそ、ダレスは国府支持の方針を変更するでもなく、かといって国府の大陸復帰を助けるでない、国府支持策を慎重に維持したまま、中台分離の固定化のため力を注ぐことができたのである。

ダレスの死から約三〇年後、二〇世紀末に東欧・ソ連で共産主義体制が崩壊し、国府の台湾政府化が初の本省人総統李登輝のもと急速に進んだことは、時間がかかつたとはいえ、ダレスが予測した通りの展開と見なすことでもできよう。中国大陸の共産政府についても、その抑圧的な支配が徐々に薄らいできていることは確かである。それに共産主義イデオロギーがかつての魅力を失つた今、中国大陸は更なる変化の途上にあるようにも見える。

アイゼンハワー政権で副大統領を務めたニクソン（Richard M. Nixon）はのちに、「ダレスはいつも長期的観点から物事を考えていた。率直に言えば、共産主義者と同じように」と述べている。⁽⁸⁰⁾ このニクソンの指摘が当を得たものであることは本稿の分析から明らかだろう。しばしば慎重で冷静な危機への対応が評価されるダレス外交であるが、それは拙速な行動を戒める長期的観点に重きを置くものだったのである。

ダレスの対中政策はその後、大きな変更を迫られたように見える。アメリカは国府との国交を断ち、北京政府を承認せざるを得なくなつたからである。だがアメリカは台湾の帰属の問題に関して、台湾は中国の一部とする北京政府側の主張を「認識」（acknowledgement）するにどめた。それに加えて、台湾関係法（Taiwan Relations Act）のもと台湾への軍事コミットメントを続けたアメリカは、中台双方の変化をにらみつつ、台湾海峡の安定維持に努めるというダレス以来の方針を継続したのである。

タッカーは、台湾問題が今日のアメリカにとって「めっとも危険な問題」だと指摘する。「アメリカが巨大な軍隊を有する核兵器保有国と衝突する可能性のある」唯一の問題だからというのがその理由である。明らかに中華人民共和国を指すその巨大な核兵器保有国とアメリカとの衝突は、「紛争当事者のみならず、地域、そして世界に影響をおよぼすとしてのめなく破壊的な戦争となるだらう」とタッカーは言う。⁽⁸¹⁾もちろん日本もその戦争から無縁ではいられない。ある著名な日本の外交評論家は、冷戦後の世界において台湾海峡が大国間の紛争に発展する可能性のある唯一の地域であるとの見方から、台湾問題を「二十一世紀最大の問題」と位置づけ、警鐘を鳴らす。⁽⁸²⁾そうした深刻な問題に対するアメリカの政策がダレスの政策に一つの起源を持つといつて、ダレスの対中政策論を問う現代的意義を見出す」とがやるべきのである。

- (一) 中台分離策の形成過程について Robert Acciinelli, *Crisis and Commitment: United States Policy toward Taiwan, 1950-1955* (Chapel Hill, NC: The University of North Carolina Press, 1996); 拙稿「戦後アメリカ対中政策の起源——『二つの中国』政策の形成過程」『阪大法学』第五九巻第一・四号(1990年)を参照。
- (a) Nancy Bernkopf Tucker, "John Foster Dulles and the Taiwan Roots of the 'Two Chinas' Policy," in Richard H. Immerman ed., *John Foster Dulles and the Diplomacy of the Cold War* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1990). ハーバードに多少の遅れはあるものの、タバコの『二つの中国』構想の存在を指摘する他の研究として Wang Jisi, "The Origins of America's 'Two China' Policy," in Harry Harding and Yuan Ming eds., *Sino-American Relations, 1945-1955: A Joint Reassessment of a Critical Decade* (Wilmington, DE: Scholarly Resources Inc, 1989); Gordon H Chang, *Friends and Enemies: The United States, China, and the Soviet Union, 1948-1972* (Stanford, CA: Stanford University Press, 1990); Frederick, W. Marks, III, *Power and Peace: The Diplomacy of John Foster Dulles* (Westport, CT: Praeger, 1993); Acciinelli, *Crisis and Commitment*がある。
- (c) 湯浅成大「トライシナハワー期の対中國政策——米中『非』接近の構図」日本国際政治学会編『国際政治』第一〇五号

- (一) 一九九四年[○]。
- (4) 「の本について」 Richard H. Immerman, "Eisenhower and Dulles : Who Made the Decisions?" *Political Psychology*, Vol. 1, 1979; Richard H. Immerman, "Confessions of an Eisenhower Revisionist : An Agonizing Reappraisal, *Diplomatic History*, Vol. 14, No. 3, July 1990; Stephen G. Rabe, "Eisenhower Revisionism : A Decade of Scholarship," *Diplomatic History*, Vol. 17, No. 1, January 1993 を参照[○]。
- (5) Immerman, "Introduction," in Immerman ed., *John Foster Dulles and the Diplomacy of the Cold War*, p. 9.
- (6) *Foreign Relations of the United States* (以下「FRUS」) : 1949, Vol. 9 (Washington, D.C.: GPO, 1974), pp. 491-495, p. 499. 「リーマン政権の中ソ離間策について」 Chang, *Friends and Enemies*, chap. 2; David Allan Mayers, *Cracking the Monolith : U.S. Policy against the Sino-Soviet Alliance, 1949-1955* (Baton Rouge, LA : Louisiana State University Press, 1986), chap. 1, 2, 3, and 4 を参照[○]。
- (7) 四九年二月に大統領承認を受けた対中貿易に関するNSC文書(NSC四一)では、直接軍事目的に利用できる品目の輸出は全面的に禁止され、産業・交通・通信に関する重要な項目については、ソ連や東欧、北朝鮮への再輸出を防ぐため、事前検査を受けることとされた(FRUS: 1949, Vol. 9, pp. 826-834)[○]。
- (8) 四八年一月、統合参謀本部は台湾の戦略的価値を評価する初めての政策文書(NSC一一七)を作成した。その文書では、台湾の戰時基地としての価値とともに、日本に対する食糧供給地としての重要性が指摘されている(FRUS: 1949, Vol. 9, pp. 261-262)[○]。
- (9) 「リーマン政権の台湾政策について」 June M. Grasso, *Truman's Two-China Policy, 1948-1950* (Armonk, NY : M.E. Sharpe, 1987); David M. Finkelstein, *Washington's Taiwan Dilemma, 1949-1950 : From Abandonment to Salvation* (Fairfax, VA : George Mason University Press, 1993); 湯浅成大「冷戦初期アメリカの中国政策における台湾」『国際政治』 118号(一九九八年) を参照[○]。
- (10) Accinelli, *Crisis and Commitment*, pp. 13-15.
- (11) FRUS: 1950, Vol. 1 (Washington, D.C.: GPO, 1977), pp. 314-316.
- (12) ジヨン・フォスター・ダレス著『藤崎万里記『戦争か平和か』』(河出書房、一九五〇年) 二二一-二二二八頁[○]。

- (13) 同上、11111—11111頁。
- (14) 同上、11四九頁。
- (15) *New York Times*, April 18, 1950.
- (16) Tucker, “John Foster Dulles and the Taiwan Roots of the ‘Two Chinas’ Policy,” pp. 236-237; Yi Sun, “John Foster Dulles and the China Dilemma in the United States Foreign Policy, 1953-1959” (Ph.D diss., Washington State University, 1994), chap. 2.
- (17) Dulles to Henry R. Luce, April 24, 1950, Reel 16, Selected Correspondence Series (以下 SC Series と略), Dulles Papers, Seeley G. Mudd Manuscript Library (以下 Mudd Library と略), Princeton University, NJ. 本稿、マリエ図書館のダレス文書については、国立国会図書館・憲政資料室・京都大学・文学研究科図書館所蔵のみを、マイゼハハワ一大統領図書館のダレス文書については、国立国会図書館・憲政資料室所蔵のみを一部利用したりいき付記しておいた。
- (18) ダレス『戦争が平和か』11四九頁。
- (19) Interview, June 29, 1949, Reel 12, SC Series, Dulles Papers, Mudd Library; Lawrence A. Yates, “John Foster Dulles and Bipartisanship, 1944-1952” (Ph.D. diss., University of Kansas, 1981), p. 297.
- (20) Interview, June 29, 1949, Reel 12, SC Series, Dulles Papers, Mudd Library; ダレス『戦争が平和か』111〇1頁、11111—11111四頁。
- (21) *FRUS: 1950*, Vol. 1, p. 315.
- (22) Memo, January 5, 1950, Reel 16, SC Series, Dulles Papers, Mudd Library; Dulles to Arthur H. Vandenberg, January 6, 1950, Reel 16, SC Series, Dulles Papers, Mudd Library; Dulles to Thomas M. Debevoise, January 12, 1950, Reel 15, SC Series, Dulles Papers, Mudd Library; *FRUS: 1950*, Vol. 6 (Washington, D.C.: GPO, 1976), p. 560, p. 570.
- (23) *Ibid*, pp. 347-349.
- (24) *Ibid: 1949*, Vol. 9, pp. 356-364.
- (25) John Lewis Gaddis, *George F. Kennan: An American Life* (NY: The Penguin Press, 2011), p. 358. 四九年八月に総合参謀本部は、台湾占領案に対する否定的な見解をまとめた文書（五〇一二一七）を作成した（*FRUS: 1949*, Vol.

9, pp. 376-378).

- (26) *FRUS*: 1950, Vol. 6, p. 343.

(27) 六月二二日記録によると、五〇年一月五日の大統領声明で示された台湾政策に変更がない旨、表明してゐる (*New York Times*, June 25, 1950)。

(28) Accienni, *Crisis and Commitment*, p. 23.

(29) *New York Times*, August 25, 1950; Senate Committees on Armed Services and Foreign Relations, *Military Situation in the Far East: Hearings*, Part 5, 82nd Cong., 1st sess., 1951 (Washington, D.C.: GPO, 1951), pp. 3473-3476; Department of State, *American Foreign Policy, 1950-1955, Basic Documents*, Vol. 1 (Washington, D.C.: GPO, 1957), pp. 169-179.

(30) 久松義之、Keiji Nakatsui, "The Short Life of the U.S. Official 'Two China' Policy: Improvisation, Policy, and Postponement, 1950," *社会科学文化研究* (広島大学総合科学部紀要Ⅱ) 第一五卷 (一九八九年) 一五四—一五八頁、顧維鈞『顧維鈞回憶錄』第八分冊 (中華書局、一九八九年) 一一一一一六一頁を参照。

(31) *FRUS*: 1950, Vol. 6, pp. 572-573.

(32) *Ibid.*

(33) 五〇年八月の草案には、「日本国は、台湾島、澎湖諸島、北緯五〇度以南の樺太、千島列島の将来の地位に関する」、アメリカ、イギリス、ソ連、中国が今後同意する「かかる決定を承認する。」とのような理由であれ一年以内に同意やめたるかにば、この条約の参加国は、「国際連合総会の決定を承認する」との規定があった (*FRUS*, 1950, Vol. 6, p. 1268)。

(34) 北京政府参戦後の対中政策の変化について、Accienni, *Crisis and Commitment*, chap. 3 を参照。

(35) *FRUS*: 1950, Vol. 6, pp. 162-164.

(36) Memo, March 31, 1952, Reel 21, SC Series, Dulles Papers, Mudd Library; *FRUS*: 1952-54, Vol. 13 (Washington, D.C.: GPO, 1982), p. 1150.

(37) Interview, February 10, 1952, Reel 30, SC Series, Dulles Papers, Mudd Library.

(38) 中へ離間策に関するダレスの考え方について、Chang, *Friends and Enemies*, chap. 3 を参照。

(39) 五〇年一月に決定されたアイゼンハワー政権の中共政策に関する政策文書 (Eisenhower) には、当面の田権

- として「戦争以外の手段で共産中国のアジアにおける相対的勢力を弱め」る記され、そのための手段として、国府を中国政府として支持し続けること、対中共輸送を継続すること、国府軍の中國大陸に対する攻撃力の増強を図り、その限定期的な攻撃を奨励するなどが規定された（*FRUS: 1952-54*, Vol. 14, Washington, D.C., GPO, 1985, pp. 278-306）⁹。当然ながら、これらの内容は中共政策とともに決定された国府・台湾政策の政策文書（*ソシイ・国大ノ11*）に反映された（*FRUS: 1952-54*, Vol. 14, pp. 307-330）¹⁰。
- (40) William P. Snyder, "Dean Rusk to John Foster Dulles, May—June 1953: The Office, the First 100 Days, and Red China," *Diplomatic History*, Vol. 7, No. 1, 1983, pp. 84-86.
- (41) *Ibid.*
- (42) Dulles to Rusk, June 28, 1953, Box : 3, JFD Chronological Series, Dulles Papers, Eisenhower Library, Albinia, Kansas.
- (43) Press Conference, November 9, 1953, Reel 25, SC Series, Dulles Papers, Mudd Library.
- (44) *FRUS: 1952-54*, Vol. 3 (Washington, D.C.: GPO, 1979), p. 728.
- (45) 基本「職務へ幾つか文中政策の起源」ナウル—ナウル
- (46) Memorandum of conversation, June 27, 1954, FO371/112337, National Archives, Kew, London, UK.
- (47) Memo, August 17, 1954, Folder : 4, Box : 9, General Correspondence and Memoranda Series, Dulles Papers, Eisenhower Library. 国際法の専門家による検討結果などを参考して作成された。
- (48) Dean Rusk, *As I Saw It* (NY : W. W. Norton & Company, 1990), pp. 284-285; Warren I. Cohen, *Dean Rusk* (Totowa, NJ : Cooper Square Publishers, 1980), p. 85; Tucker, "John Foster Dulles and the Taiwan Roots of the 'Two Chinas' Policy," p. 257. とくべつは、議員との接触を試みた後、米国議院にて、ハサウエーの演説が五十五年未満であることを述べた。
- (49) Tucker, "John Foster Dulles and the Taiwan Roots of the 'Two Chinas' Policy," p. 262.
- (50) 「Sino-American Relations」編纂会議にて、*FRUS: 1952-54*, Vol. 14, p. 757, pp. 809-812.
- (51) 第一次台湾海峡危機を通じたダレスの考え方の変化について、Chang, *Friends and Enemies*, chap. 3; Accinelli, *Crisis and Commitment*, chap. 8 を参照。

- (52) *FRUS, 1952-54*, Vol. 14, p. 536.
- (53) *Ibid.*, p. 531.
- (54) News Conference, January 19, 1955 (<http://www.presidency.ucsb.edu/ws/index.php?pid=10321&st=&st1#axzz1LFV9GMk>)
- (55) 漢江「アーヴィングの中国政策」五〇頁、*FRUS: 1952-54*, Vol. 12 (Washington, D.C.: GPO, 1984), p. 1010.
- (56) *New York Times*, July 2, 1954.
- (57) *FRUS: 1952-54*, Vol. 3, p. 734.
- (58) Chang, *Friends and Enemies*, pp. 162-165. 対中世論の変化について、五七年11月の英米首脳会談に出席したダレスは、「最近の虫縫議會にもねば、だいぶ共産中國が国連に加盟したりして、國連に日本や米国などに賛成する意見の方が概して大きくなつた」と記す (Memo, March 24, 1957, Reel 45, SC Series, Dulles Papers, Mudd Library)。
- (59) *FRUS: 1955-57*, Vol. 19 (Washington, D.C.: GPO, 1990), p. 299.
- (60) Transcript of background conference at San Francisco Press and Union League Club, June 28, 1957, Folder: Japan and the Girard Case 1957, Box: 118, SC Series, Dulles Papers, Mudd Library.
- (61) NIE 13-2-57 "Communist China's Role in Non-Communist Asia," December 3, 1957. (http://www.foia.cia.gov/docs/DOC_0001098219/DOC_0001098219.pdf)
- (62) Chang, *Friends and Enemies*, pp. 165-168.
- (63) Summary of Remarks, March 18, 1955, Folder: White House Correspondence—General 1955 (4), Box: 3, White House Memoranda Series, Dulles Papers, Eisenhower Library; Dulles to Lewis W. Douglas, March 29, 1955, Folder: Strictly Confidential-C-D (3), Box: 2, General Correspondence and Memoranda Series, Dulles Papers, Eisenhower Library.
- (64) *FRUS: 1958-60*, Vol. 19 (Washington, D.C.: GPO, 1996), p. 378.
- (65) *Ibid. : 1955-57*, Vol. 2, p. 236.
- (66) *Ibid.*, Vol. 3, p. 613.
- (67) Summary of remarks, March 18, 1955, Folder: White House Correspondence—General 1955 (4), Box: 3, White House

「二つの中国」とアメリカ

- Memoranda Series, Dulles Papers, Eisenhower Library; *FRUS: 1955-57*, Vol. 2 (Washington, D.C.: GPO, 1986), pp. 605-607; *Ibid.*, Vol. 21 (Washington, D.C.: GPO, 1990), p. 383; *Ibid: 1958-60*, Vol. 19, p. 353, p. 377; Wang, "The Origins of America's 'Two China' Policy," p. 208. たゞ一概然ながら、國府は本省人の採用に慎重だつた¹⁹ 石川誠人による「五〇年代」国府は軍の中の本省人の割合を三分の「から」一分の「に」制限してゐた（石川誠人「冷戦期アメリカの対華政策の影響—台湾の民主化と『台独立』を規定に」）〔近畿に在り〕五六卷、一九〇九年、七五頁）。
- (68) *FRUS: 1958-60*, Vol. 19, pp. 395-396.
- (69) いの年ほどのことば 前田直樹「『反共』から『自由中国』へ——末期アイゼンハワー政権の台湾政策の変化」『日本台湾学会報』第1号 (一九〇四年) 並石三「冷戦期アメリカの対華政策の影響」を参照。
- (70) Chang, *Friends and Enemies*, pp. 147-148. 台湾の地位と米華条約の関係についても、五五年十一月七日に行われた上院外交委員会公聴会での答弁に詳る (*Executive Sessions of the Senate Foreign Relations Committee*, Historical Series, Vol. 7, Washington, D.C., GPO, 1978, pp. 309-356)。
- (71) News Conference, September 9, 1958, Reel 52, SC Series, Dulles Papers, Mudd Library.
- (72) 佐々木卓也『アイゼンハワー政権の對外政策——連の脅威、"キマル・キャップ論争と東西交流』(有斐閣、一九八〇八年) 一〇八頁。
- (73) *FRUS: 1958-60*, Vol. 19, p. 70.
- (74) Chang, *Friends and Enemies*, p. 168.
- (75) 国府の「台湾化の見通し」をトマヤハハマーも持つてゐた。五七年一〇月のこのレポートによれば、「台湾における台湾人の数が増え、大陸出身の中国人への数が減るにつけ、大陸復帰の願望は「さへば」に「さへば」」といふ。
- (76) Makins to FO, January 29, 1955, FO371/115029, National Archives, Kew, London.
- (77) *FRUS: 1955-57*, Vol. 2, p. 606.
- (78) Dulles to Eisenhower, September 1, 1955, Box: 12, JFD Chronological Series, Dulles Papers, Eisenhower Library; Memorandum of conversation, March 20, 1959, Folder: White House Meeting with President, Box: 7, White House

Memoranda Series, Dulles Papers, Eisenhower Library; *FRUS: 1955-57*, Vol. 2, p. 659. ナメニカム北京政府の間の大天使級会談「*レガシイ*」、尹景微「米中会談（一九五五—一九七〇）の歴史的意義」[『法政論叢』（京都大学）1111卷四号（一九八七年）]、Yafeng Xia, *Negotiating with the Enemy: U.S.-China Talks during the Cold War, 1949-1972* (Bloomington, IN: Indiana University Press, 2006) を参照。

- (79) 『世界週報』二九卷四五号（一九五八年一月八日）五六頁、*FRUS: 1958-60*, Vol. 19, p. 444; Chang, *Friends and Enemies*, p. 198.
- (80) Interview with Richard Nixon, March 5, 1965, The John Foster Dulles Oral History Project, Mudd Library.
- (81) Nancy Bernkopf Tucker, *Strait Talk: United States-Taiwan Relations and the Crisis with China*, (Cambridge, MA: Harvard University Press, 2009), p. 1.
- (82) 國崎久彦『台灣問題は日本問題』（海竜社、1988年）110—111頁。

〔付記〕 本研究は科学研究費補助金（若手研究B、課題編成費）111211011111（）による研究成果の一端である。